

はじめに

わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少による地域経済への影響は大きく、人材の確保が大きな課題となっております。

熊本地震後、県では、「被災者の痛みの最小化を図る」「創造的復興を成し遂げる」「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という3原則のもと、県民の皆さまとともに、目の前の一つ一つの困難に立ち向かい、懸命に走り続けてきました。

これまでの復興の流れを更に強く、大きくし、熊本の将来の発展へとつなげていくため、平成28年(2016年)12月に「熊本復旧・復興4ヵ年戦略」及び「熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画(ひと・しごと輝きプラン)」を策定し、熊本地震を克服し、創造的復興、人口減少時代に向けた人材確保として、1 若者等の流出を防ぐ(産業・復興人材の確保)、2 人材を呼び戻す(県外からの還流促進)、3 労働力を掘り起こす(活躍支援・魅力ある職場づくりの推進)、4 人材を育てる(産業・復興人材の育成)の4つの戦略により進めてきました。

こうした中、県では、県内の民間事業者に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基本資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」を実施しました。

この報告書は、令和元年(2019年)に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様には本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築にお役に立てれば幸いです。

終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和2年(2020年)3月

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

目 次

第1 調査の概要	4
第2 調査結果	
1 労働者全般の状況	
(1) 就業形態	6
(2) 正社員・正職員の管理職登用状況	8
(3) 正社員・正職員の採用状況	9
(4) 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由	11
(5) 労働組合の有無	12
2 賃金制度	
1 正社員・正職員の賃上げ	
(1) 正社員・正職員の賃上げ実施状況	13
2 正社員・正職員の一時金	
(1) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況と支給方法	15
(2) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況と支給方法	17
(3) 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給月数	19
(4) 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給月数	20
3 労働時間	
1 正社員・正職員の所定労働時間	
(1) 1日の所定労働時間	21
(2) 1週の所定労働時間	22
2 正社員・正職員の年次有給休暇	
(1) 正社員・正職員の年次有給休暇取得状況	23
3 正社員・正職員の育児休業	
(1) 正社員・正職員の育児休業取得状況	24
4 介護休業・介護休暇	
(1) 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	24
(2) 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	26
5 育児休業者及び介護休業者の代替	
(1) 育児休業者及び介護休業者の代替	29
4 誰もが働きやすい職場環境づくり	
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況	30
(2) ワーク・ライフ・バランスの実施内容	32
(3) ワーク・ライフ・バランスの実施に関し期待する効果	34
2 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）	
(1) ポジティブ・アクションの取組状況	35
(2) ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	35

3 外国人の雇用状況について

(1) 外国人の雇用状況	36
(2) 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由	37
(3) 雇用される外国人の在留資格	38

5 回答事業所の内訳

(1) 規模別・産業別内訳	39
---------------	----

第3 統計表

※ 産業分類表	41
付表 1 就業形態	42
付表 2 正社員・正職員の管理職登用状況	43
付表 3 正社員・正職員の採用状況	43
付表 4 正社員・正職員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)	44
付表 5 労働組合の有無	45
付表 6 正社員・正職員の賃上げ実施状況	45
付表 7 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給状況	46
付表 8 正社員・正職員への平成30年冬季一時金の支給方法	46
付表 9 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給状況	47
付表 10 正社員・正職員への令和元年夏季一時金の支給方法	47
付表 11 正社員・正職員への一時金支給月数	48
付表 12 正社員・正職員の所定労働時間	49
付表 13 正社員・正職員の年次有給休暇	49
付表 14 正社員・正職員の育児休業取得状況	50
付表 15 正社員・正職員の介護休業・介護休暇取得状況	51
付表 16 正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況	51
付表 17 育児休業者・介護休業者の代替	52
付表 18 ワーク・ライフ・バランスの認知状況	52
付表 19-1 ワーク・ライフ・バランスに関し実施しているものがある・ 実施したいものがある事業所数(複数回答)	53
付表 19-2 ワーク・ライフ・バランスの実施している内容(複数回答)	54
付表 19-3 ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容(複数回答)	55
付表 20 ワーク・ライフ・バランスに関し期待する効果(複数回答)	56
付表 21 女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況	56
付表 22 ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	57
付表 23 外国人の雇用状況	58
付表 24 外国人を雇用している理由・雇用を検討する必要がある理由(複数回答)	59
付表 25 雇用される外国人の在留資格(複数回答)	60

※ 調査票	巻末
-------	----

第1 調査の概要

(1) 調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に役立てることを目的とする。

(2) 調査対象

- ① 地 域……熊本県全域
- ② 産 業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した2,000事業所に調査票を送付し、令和元年6月30日時点で正社員・正職員が5人以上いる事業所に回答を求めた。
なお、抽出の際は、事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）を使用した。

(3) 調査事項

- ① 労働者全般の状況（就業形態、正社員・正職員の管理職登用状況、正社員・正職員の採用状況、正社員・正職員以外の労働者の雇用理由、労働組合の有無）
- ② 賃金制度（正社員・正職員の賃上げ実施状況、正社員・正職員の一時金の支給状況・支給方法、正社員・正職員の一時金の支給月数）
- ③ 労働時間（正社員・正職員の所定労働時間、年次有給休暇、育児休業取得状況、介護休業・介護休暇取得状況、正社員・正職員以外の介護休業・介護休暇取得状況、育児休業者の代替）
- ④ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和（認知状況、実施している内容、実施したい内容、期待される効果）
- ⑤ 女性の活躍推進：ポジティブ・アクション（取組状況、取り組んでいない理由）
- ⑥ 外国人の雇用状況（雇用状況、雇用理由・雇用検討の必要理由、雇用外国人の在留資格）

(4) 調査の対象期日

この調査は、令和元年6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5) 調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式とした。

(6) 調査対象事業所の抽出

事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）による事業所を母集団として、6つの事業所規模（正社員5人以上10人未満、10人以上30人未満、30人以上50人未満、50人以上100人未満、100人以上300人未満、300人以上）、大分類17の産業（さらに、製造業を8つの中分類に区分。詳しくは41頁参照）別に、層化無作為の方法により2,000事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

① 県内で正社員・正職員を5人以上雇用する民営事業所数	15,580
② 調査対象事業所数	2,000
③ 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数	325
④ 回答事業所数	1,191
⑤ 回収率	71.1%

○ 調査対象事業所の内訳

産 業 別	事業所数
農業、林業、漁業	28
鉱業、採石業、砂利採取業	3
建設業	248
製造業	220
電気・ガス・熱供給・水道業	7
情報通信業	25
運輸業、郵便業	120
卸売業、小売業	464
金融業、保険業	59
不動産業、物品賃貸業	40
学術研究、専門・技術サービス業	61
宿泊業、飲食サービス業	66
生活関連サービス業、娯楽業	88
教育、学習支援業	49
医療、福祉	407
複合サービス業	18
サービス業（他に分類されないもの）	97
総 数	2,000

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数（無回答を含まない）を100とした場合の相対度数（%）で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「×」で表示している。また、グラフ及び付表上の「*n*」の数値は有効回答事業所数を表す。
- ⑦ この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第24条に基づく届出統計調査として実施した。